

令和6年度駒澤大学教育後援会長野県支部総会 追認事項

駒澤大学教育後援会長野県支部会則 第9条 第2項の規定により、令和5年度長野県支部総会時に決定した支部役員を「緊急に事業に支障をきたすおそれがある」と判断し、支部役員会において支部役員の役職の変更の議決を行いました。

駒澤大学教育後援会長野県支部会則 第9条 第3項の規定により、支部総会に報告するとともに追認をお願いします。

変更事項

役職名	氏名	変更前
副支部長	熊谷 茂道	監 事
事務局長 (支部長兼務)	荻原 勝美	支部長
監 事	吉田 ひとみ	理 事

【参考】

駒澤大学教育後援会長野県支部会則 (抜粋)

第6条 役員は会員の中より選出し、支部総会の議を経るものとする。

第9条 役員は支部役員会を構成し、必要に応じて支部長がこれを招集する。

2 支部役員会は支部総会に次ぐ議決機関であり、支部事業の予算、決算、その他必要な事項を審議するとともに、緊急に事業遂行に支障をきたすおそれがあるときは、これを議決することができる。

3 前項による場合は、支部長はその経過を支部総会に報告し、追認を受けなければならない。

(追認事項 支部役員役職の変更)

支部役員会で承認を受けた役員一覧

令和5年度駒澤大学教育後援会長野県支部役員

役職	氏名	学年(年度)
支部長	荻原 勝美	4 年
副支部長	熊谷 茂道	4 年
事務局長	荻原 勝美(兼務)	4 年
理事	梶田 千鶴	3 年
理事	古林 千代子	2 年
理事	町田 比呂子	1 年
監事	吉田 ひとみ	4 年
監事	金子 富勇	2 年
特別顧問	大日方 万作	2 年度

令和5年度支部総会で承認を受けた役員一覧

令和5年度駒澤大学教育後援会長野県支部役員

役職	氏名	学年（年度）
支部長	荻原 勝美	4 年
副支部長		年
事務局長		年
理事	吉田 ひとみ	4 年
理事	梶田 千鶴	3 年
理事	古林 千代子	2 年
理事	町田 比呂子	1 年
監事	熊谷 茂道	4 年
監事	金子 富勇	2 年
特別顧問	大日方 万作	2 年度